

五條市 アピアランスケア 補助金事業のご案内

つらい治療を乗り越えながらも、頑張っている皆さまを支援しようと、五條市ではウイッグや補正具等の補助金を致しております。

対象者

以下のすべての条件を満たす方が対象者となります。

1. 申請をする日まで、引き続き1年以上五條市民であること
2. がんと診断され、その治療を行った、または行っていること
3. 薬物・放射線治療、または手術により乳房を切除していること
4. 助成を受ける補正具等は令和3年4月1日以降に購入した物であること
5. 当該補正具等の購入に関し、他の法令等に基づく助成等を受けていないこと

助成内容

補正具の種類	助成対象経費
医療用ウイッグ	医療用ウイッグ本体(装着時に皮膚を保護するためのネットを含む)の購入経費。ただし本体には含まれない付属品やケア用品は対象としない
乳房補正具	補正パットまたは人工乳房(これらを固定する下着を含む)の購入経費。ただし本体には含まれない付属品やケア用品は対象としない

助成金額

補正具1種類につき、対象経費の1/2を助成 上限2万円まで
(その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とします)

申請期間

補正具を購入した日の属する年度の末日(3月31日)まで

お問い合わせ先は

カルム五條(五條市保健福祉センター)

〒637-0036 五條市野原西6-1-18

受付時間

0747-22-4001(内線290)

月曜日～金曜日(祝日除く)
8:30から17:15まで